

## 中部横断自動車道(長坂～八千穂) 環境影響評価準備書を縦覧します ～準備書についての説明会を開催し、ご意見を募集します～

環境影響評価法に基づき作成した環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をいただくため縦覧し、説明会を開催します。

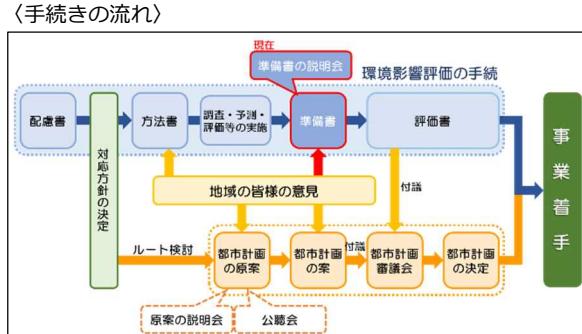
### 1 縦覧期間

令和8年2月2日(月)～3月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分  
(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く)

### 2 縦覧方法

#### (1) 図書の備え置きによる縦覧

- ①都市・まちづくり課(長野市大字南長野字幅下692-2)
- ②佐久建設事務所整備課(佐久市臼田2015)
- ③佐久市建設部道路建設課(佐久市中込3056)
- ④小海町産業建設課(南佐久郡小海町大字豊里57-1)
- ⑤佐久穂町建設課(南佐久郡佐久穂町大字高野町569)
- ⑥南牧村産業建設課(南佐久郡南牧村海ノ口1051)
- ⑦川上村建設課(南佐久郡川上村大字大深山525)
- ⑧南相木村振興課(南佐久郡南相木村3525番地1)
- ⑨北相木村経済建設課(南佐久郡北相木村2744)
- ⑩国土交通省関東地方整備局長野国道事務所総務課(長野市鶴賀字中堰145)



#### (2) インターネットによる縦覧

- ①都市・まちづくり課ホームページ  
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/keikaku/minamimakisaku.html>)
- ②佐久建設事務所ホームページ  
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakaken/>)

### 3 説明会の開催

- ・小海町総合センター他3会場にて説明会を開催します。※長野県区間のみの説明となります。
- ・開催日時・場所については別紙1のとおりです。
- ・取材を希望する場合は、令和8年2月6日(金)までに下記問合せ先までメールでご連絡ください。

### 4 意見書の提出

ご意見のある方は、別紙2の(1)から(3)により、意見書を提出してください。

### 5 その他

上記縦覧場所①～⑥では、佐久都市計画道路の変更案(中部横断自動車道(山梨県境～八千穂高原IC)の追加)も併せて縦覧します。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

#### (問合せ先)

担 当	都市・まちづくり課 今吉、井出、進藤
電 話	026-235-7298(直通) 026-235-7296(代表)内線3362
ファクシミリ	026-252-7315
電子メール	toshi-machi@pref.nagano.lg.jp